

第2章

青森における安心安全な地域づくり検討部会 (青森部会)の報告

第2章 青森における安心安全な地域づくり検討部会(青森部会)の報告

青森部会の概要

青森部会 委員構成

座長	沼野 夏生	東北工業大学 工学部 建築学科 教授
委員	関 幸子	青森大学雪国環境研究所 所長
	山本 恭逸	青森公立大学 経営経済学部 教授
	佐藤 信彦	NPO 法人北国のくらし研究会 会長
	前田 保	青森市社会福祉協議会 会長
	鈴木 茂	青森市赤坂町会 会長
	佐藤 好文	赤坂スノーバスターズ 事務局長
	鹿内 利行	青森市 都市整備部 雪総合対策課 主幹

青森部会の経過

- ・ 第1回検討会議 平成18年12月14日 15:00~17:00 於：青森市役所柳川庁舎
- ・ 現地会議(赤坂町会) 平成19年1月28日 13:00~15:15 於：赤坂町会交流会館
- ・ 第2回検討会議 平成19年2月27日 15:00~17:15 於：青森市役所柳川庁舎

青森部会の検討課題

- <課題1> 多様な団体との連携を構築・強化し、雪処理の担い手の充実を図る
- <課題2> 地域コミュニティの助け合いによる雪処理活動の普及を図る
- <課題3> 学生ボランティアとの除雪体験交流による新たな担い手づくりを図る
- <課題4> 地域の連携による効率的な一斉間口除雪の仕組みをつくる

調査及び実証実験の内容と成果

	テーマ	内容	成果
課題1	屋根の雪下ろし奉仕活動の事例調査	青森市社会福祉協議会の「屋根の雪下ろし奉仕活動」から、多様なボランティア団体との連携や担い手確保のポイント等を把握する。	「屋根の雪下ろし奉仕活動」における知見の整理 全国に紹介、知見を共有 青森市雪対策基本計画3章の5「雪処理ボラへの支援」に反映
課題2	青森市赤坂町会 赤坂スノーバスターズの事例調査	青森市赤坂町会の赤坂スノーバスターズの活動を調査。合同活動に参加し、視察・体験するとともに、メンバーと意見交換を行う。	「赤坂スノーバスターズ」の活動における知見の整理と普及方策の提案 全国に紹介、知見を共有 青森市雪対策基本計画3章の3・4「地域の歩行空間確保への支援」、 「地域の自主排雪への支援」に反映
課題3	赤坂町会における大学生の除雪ボランティア体験交流	赤坂スノーバスターズの活動に青森市内・市外の学生が参加。除雪ボランティア体験交流を行い、その効果と可能性を検証する。	少雪のため中止 次年度再び実施予定 青森市雪対策基本計画3章の5「雪処理ボラへの支援」と連携
課題4	道路除雪に伴う間口寄せ雪処理の実証実験	モデル地区(路線)において、道路除雪に伴い各戸の間口に堆積する圧雪を一斉に排雪する実験を行い、効果と可能性を検証する。	「間口寄せ雪処理作業部会」の開催(計3回)と「仮想実験」の実施 青森市雪対策連絡協議会にて継続 次年度、モデル地区で再度実験 青森市雪対策基本計画3章の6「市民が安心して民間除排雪サービスを受けられる環境整備」と連携

2 - 1 青森地域の豪雪被害と対応状況

2 - 1 - 1 平成 18 年豪雪の被害（青森県内）

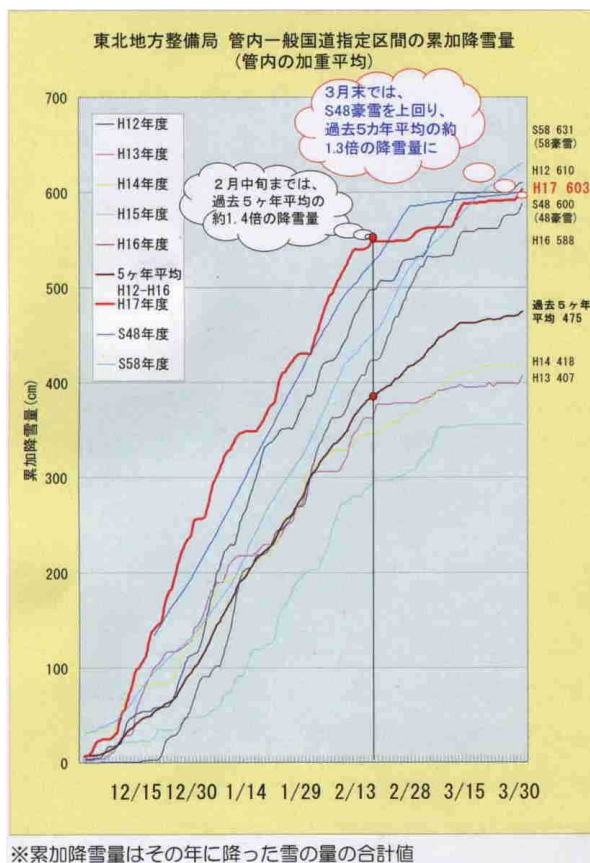
平成 18 年豪雪では、東北地方において昭和 48 年豪雪を上回る量の降雪量を記録し、累加降雪量（その年に降った雪の量の合計値）は過去 5 年平均の 1.3 倍となった（図表 2 - 1）。特に 2 月中旬までは過去 5 年平均の 1.4 倍の降雪量を記録している。これを県別にみると、図表 2 - 2 のとおりであり、青森県は 1.2 倍の降雪量となっている。

青森県における平成 18 年豪雪の人的被害を整理すると、図表 2 - 3 のとおりである。死者は、7 人となっており、このうち 4 人（57%）が 65 歳以上である。また、すべて除雪作業中であり、うち 4 人は屋根雪下ろし中の転落によるものである。このほかにも重傷者が 74 人、軽傷者が 108 人であり、合計で 189 人の死傷者数となっている。

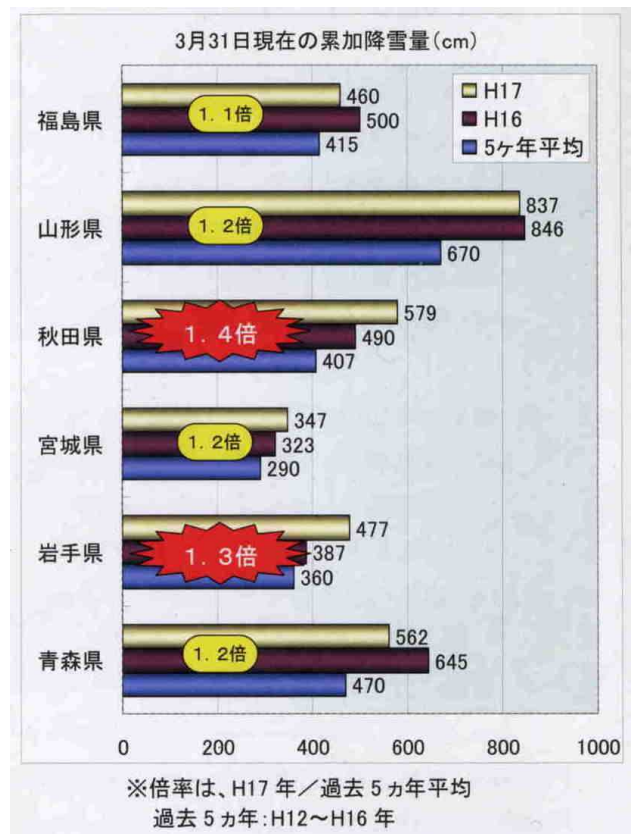
<平成 18 年豪雪の人的被害>

- ・死亡者 7 人（うち高齢者 4 人、57%）
- ・重傷者 74 人
- ・軽傷者 108 人
- ・合計 189 人

図表 2 - 1 東北地方の降雪量



図表 2 - 2 県別にみた降雪量の比較



資料：「東北の豪雪 平成十八年豪雪ノ記録」国土交通省東北地方整備局道路部

図表 2 - 3 青森県における平成 18 年豪雪の人的被害と建物被害

被害内容		被害数	市町村別内訳	
人的被害	死者	7 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田子町：除雪作業中、自宅の屋根から落下した雪の下敷きになったもの。 ・ 平川市：屋根の雪下ろし作業中、誤って転落し、雪に埋もれていたもの。 ・ 弘前市：除雪作業中、ため池に転落し死亡したもの。 ・ 青森市：海（岸壁）に、雪を捨てに行き、誤って転落したもの。 ・ 大鰐町：屋根の雪下ろし作業中、誤って転落したもの。 ・ 鱒ヶ沢町：屋根の雪下ろし作業中、屋根雪と共に転落し、雪の中に埋もれていたもの。 ・ 弘前市：屋根の雪下ろし作業中、誤って転落したもの。 	
	重傷者	74 人	青森市 27、弘前市 9、八戸市 2、黒石市 5、五所川原市 5、十和田市 2、つがる市 2、平川市 5、平内町 1、鱒ヶ沢町 2、深浦町 1、藤崎町 1、大鰐町 1、田舎館村 2、板柳町 5、鶴田町 1、野辺地町 1、三戸町 1、新郷村 1	
	軽傷者	108 人	青森市 34、弘前市 30、八戸市 3、黒石市 4、五所川原市 4、十和田市 2、三沢市 2、むつ市 4、つがる市 3、平川市 4、平内町 2、今別町 1、鱒ヶ沢町 1、深浦町 1、西目屋村 1、藤崎町 1、大鰐町 1、板柳町 3、野辺地町 2、七戸町 1、横浜町 1、東北町 2、田子町 1	
建物被害	住家	一部破損	22 棟	青森市 1、弘前市 11、つがる市 3、平川市 2、板柳町 5
		床下浸水	8 棟	青森市 6、弘前市 2
	非住家	全壊	6 棟	青森市 2、弘前市 1、つがる市 1、板柳町 1、七戸町 1
		半壊	7 棟	青森市 4、弘前市 1、大鰐町 2

資料：青森県

雪害事故過去最多47件

死傷者の85%50代以上

県内

大雪に昇舞られていなくても、県内の雪害事故は十二日午後五時現在、四十七件（死者三人、負傷者四十四人）に上り、過去二十年で最多だった前年同様に十八件上回った。原因別では屋根の雪下ろし作業中の事故が最も多く、特にはしご絡む事故が増えている。今後の降雪量によっては、雪害の被害が増加する可能性がある。県警は、雪害に備えることを呼びかけ、安全対策を講ずよう訴えている。

雪害地域に限定せず、県内各地でも、雪が降り積もるにつれて、屋根の雪下ろし作業中に転落する事例が相次いで発生している。また、自宅裏の雪下ろし作業中に転落する事例も目撃されている。また、自宅裏の雪下ろし作業中に転落する事例も目撃されている。また、自宅裏の雪下ろし作業中に転落する事例も目撃されている。

大雪に昇舞られていなくても、県内の雪害事故は十二日午後五時現在、四十七件（死者三人、負傷者四十四人）に上り、過去二十年で最多だった前年同様に十八件上回った。原因別では屋根の雪下ろし作業中の事故が最も多く、特にはしご絡む事故が増えている。今後の降雪量によっては、雪害の被害が増加する可能性がある。県警は、雪害に備えることを呼びかけ、安全対策を講ずよう訴えている。

雪害地域に限定せず、県内各地でも、雪が降り積もるにつれて、屋根の雪下ろし作業中に転落する事例が相次いで発生している。また、自宅裏の雪下ろし作業中に転落する事例も目撃されている。また、自宅裏の雪下ろし作業中に転落する事例も目撃されている。

全国は60代以上8割

死者の

昨年十二月以降、日本全国の民家軒下で男性一人、女性一人が死亡しているのが、今年一月以降は、死者が二十一人に上った。死者の年齢は、六十代以上が十八人、七十代以上が三人、八十代以上が一人、九十代以上が一人に上った。死者の性別は、男性が十八人、女性が三人に上った。死者の職業は、無職が十三人、学生が一人、会社員が一人、自営業が一人に上った。死者の居住地は、青森県が十一人、北海道が一人、東北地方が一人、関東地方が一人、中部地方が一人、関西地方が一人、四国地方が一人、九州地方が一人に上った。死者の死因は、転落が十八人、凍死が一人、窒息が一人、心臓発作が一人に上った。死者の死因は、転落が十八人、凍死が一人、窒息が一人、心臓発作が一人に上った。

青森県の平成18年豪雪による死傷者189人のうち、青森市内の死傷者は62人であり、約3分の1を占めている。この死傷者62人の事故原因別の内訳は、図表2-4のとおりであり、約7割が屋根の雪下ろし作業中の転落によるものである。次いで、屋根等からの落雪・落水が2割以上を占めている。

図表2-4 青森市における平成18年豪雪の人的被害

事故原因	被害者数				備考
	死亡	重傷	軽傷	計	
屋根の雪下ろし作業中の転落	0	23	19	42	
屋根等からの落雪・落水	0	4	10	14	
除雪作業中の転倒など	0	0	4	4	雪壁・雪盛からの転落含む
その他	1	0	1	2	海への雪捨て転落死、屋根雪住宅倒壊
計	1	27	34	62	

<参考:青森市内の建物損壊>

2006年2月14日(火) 雪の重みで民家倒壊 男性を救助 (東奥日報)

十四日午前九時五十分ごろ、青森市堤町二丁目の住家が屋根雪の重みで倒壊したと一一九番通報があった。家人の男性(63)が一時、倒壊した家と雪の中に閉じ込められたが、同十時半ごろ、消防署員らに無事救助された。青森消防本部によると、男性は市内の病院に搬送され、意識はあるという。



倒壊した住家は木造二階建て。店舗と棟続きで、男性の住家部分が倒壊した。屋根には約一・五メートルの高さの雪が積もっていたという。

青森市雪総合対策課は、気温上昇を受け、雪解けによる冠水被害のほか、屋根雪の転落、雪下ろし中の転落事故などに注意を呼び掛けている。

写真 = 屋根雪の重みで家が倒壊した現場(14日午前10時24分、青森市堤町2丁目)

2006年2月15日(水) 暖気で落雪 建物崩壊など相次ぐ (東奥日報)

青森市では同日午前八時ごろ、幸畑三丁目の無人アパートの屋根雪(厚さ約一・二メートル)が滑り落ち、お年寄りの女性が一人で暮らしている隣家の窓ガラス一枚を壊した。



また、同市浪岡自治区の浪岡稲村では同日正午ごろ、学習塾の敷地内にある空き倉庫(木造平屋、約二百五十平方メートル)の屋根が、約六十四平方メートルにわたり崩れ落ちた。屋根には約二メートルの雪が積もっていた。さらに、五所川原市松島町四丁目の住宅で同日午前八時ごろ、雪を片付けていた女性(43)が、屋根からの落雪に直撃され、右脚の骨を折る重傷を負った。

写真 = 暖気でアパートの屋根雪が落ち、隣の民家の窓ガラスを割った現場(14日午後、青森市幸畑3丁目)

2 - 1 - 2 青森市における豪雪の対応状況

(1) 青森市「雪に関する市民相談窓口」

青森市では、市民からの雪に関する相談・要望等を受け付ける「雪に関する市民相談窓口」を開設している。平成 18 年豪雪における相談件数の内訳（青森地区のみ）は、図表 2 - 5 のとおりであり、1 万件以上の相談が寄せられている。

図表 2 - 5 雪に関する市民相談窓口：平成 18 年豪雪時の相談件数（青森地区）

	降・積雪 (cm)		除排雪(主に道路)										高齢者		自宅の雪処理	トラブル	空家	その他	合計	
	降雪量	最深積雪	寄せ雪	除雪方法	除雪要望	排雪要望	雪盛処理	物損	路上駐車	お礼	その他	小計	屋根雪	間口雪						
11月	10	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	263	69	420	376	547	64	172	89	7	8	151	1,834	6	4	2	17	2	57	1,922	
1月	314	136	539	706	2,046	587	435	163	8	19	299	4,802	38	6	17	42	36	141	5,082	
2月	180	148	208	356	2,286	430	258	158	5	25	139	3,865	14	0	5	36	14	77	4,011	
3月	30	86	0	4	23	13	42	134	1	3	14	234	0	0	0	3	0	12	249	
合計	797	148	1,167	1,442	4,902	1,094	907	544	21	55	603	10,735	58	10	24	98	52	287	11,264	
			10.4%	12.8%	43.5%	9.7%	8.1%	4.8%	0.2%	0.5%	5.4%	95.3%	0.5%	0.1%	0.2%	0.9%	0.5%	2.5%	100.0%	

【表頭の分類】

【除排雪】 除排雪に関する相談	寄せ雪	除排雪後の家の前の雪（寄せ雪）について 例：寄せ雪が重くて片付けられない
	除雪方法	除排雪の方法について 例：除雪の仕方が粗末である、除雪により段差ができて困る
	除雪要望	除雪の要望について 例：最近自宅の前に除雪が来ない、早く除雪に来てほしい
	排雪要望	排雪の要望について 例：除雪はされるが排雪がされていない、排雪してほしい
	雪盛処理	交差点等に積んである雪（雪盛）について 例：雪盛がひどくて通勤に支障がある
	物損	除排雪による車、塀、家の破損について 例：塀が壊れたので弁償してほしい
	路上駐車	路上駐車による除排雪の支障について 例：毎晩の路上駐車で、除雪車が除雪できないで帰っていく
	お礼 その他	お礼 除排雪に関する事で、上記に分類できないもの
【高齢者】 高齢者・障害者宅の雪に関する相談	屋根雪	高齢者世帯・障害者世帯の自宅の屋根雪処理について 例：高齢者一人暮らし世帯で、屋根雪処理に困っている
	間口雪	高齢者世帯・障害者世帯の自宅の間口の雪処理について （除排雪による寄せ雪以外のもの） 例：障害者世帯で、自宅玄関から道路までの雪処理ができない
その他の雪に関する相談	自宅の雪処理	自宅の屋根・間口の雪処理について 例：ロードヒーティングを取り付けたい、雪処理業者を紹介してほしい
	トラブル	近隣住民との雪に関するトラブルについて 例：隣家の屋根雪が落ちてきそうで困っている、道路に雪出しする人がいる
	空家	空家の雪について 例：空き家の屋根雪が道路に落ちてきそうで危険である
	その他	雪に関する相談で、上記に分類できないものについて 例：融流雪溝、市営バス、ごみ集積場に関する事等

資料：青森市

青森市に寄せられた相談の内訳をみると、図表 2 - 5 で網掛けをした「寄せ雪」(機械除雪によって各家庭の間口に寄せられる重くて硬い雪の処理)の相談件数が 1,167 件と多く、全体の約 1 割を占め、市民にとって切実な問題となっていることがうかがえる。

道路を機械除雪している現状では、寄せ雪を全てなくすことは困難である。青森市では 30cm 未満の寄せ雪については個人で取り除くようお願いしており、行政と市民が協力し合いながら解決していかなくてはならない問題となっている。特に高齢者や障害者等にとっては、30cm 程度の寄せ雪であっても、自力での雪処理や家からの外出が困難なケースが生じている。

また、雪処理の担い手確保の視点からみると、同じく図表 2 - 5 で網掛けをした高齢者・障害者宅の屋根雪処理に関する相談(58 件)及び間口除雪に関する相談(10 件)、その他自宅の雪処理に関する相談(24 件)が関連する内容であり、合計 92 件となっている。これらの相談に対しては、青森市社会福祉協議会の「屋根の雪下ろし奉仕活動」(後述)や除雪業者を紹介するなどしており、対応状況を整理すると図表 2 - 6 のとおりである。

なお、青森市では、高齢者世帯の屋根雪処理に関する相談のうち、「屋根の雪下ろし奉仕活動」の非該当世帯からの雪処理の要望及び一般世帯からの雪処理の要望については、民間業者を紹介することで対応しているが、特定の業者を紹介することは立場上できないため、青森県中小建設業協会、青森県解体工事業協会、青森県中高年雇用福祉事業団を紹介したり、タウンページの「便利屋」で探すよう回答したりしている。

図表 2 - 6 雪に関する市民相談窓口：平成 18 年豪雪の雪処理相談への対応(青森地区)

	相談種別・件数			対応状況		
	高齢者宅の雪処理	自宅の雪処理	合計	市社協制度紹介	業者紹介	その他
12 月	10 件	2 件	12 件	3 件	3 件	6 件
1 月	44 件	17 件	61 件	24 件	14 件	23 件
2 月	14 件	5 件	19 件	5 件	3 件	11 件
合計	68 件	24 件	92 件	32 件	20 件	40 件

その他...生保世帯、雪捨場の問い合わせ、空き家の屋根雪の相談など

資料：青森市

(2) 青森市社会福祉協議会「屋根の雪下ろし奉仕活動」

青森市社会福祉協議会では、在宅福祉サービスの一環として、65歳以上の在宅高齢者のみ世帯、障害者世帯、母子家庭等を対象に、ボランティアの協力を得て屋根の雪下ろしを行う「屋根の雪下ろし奉仕活動」を実施している（図表2-7）。

図表2-7 屋根の雪下ろし奉仕活動実施要項

1. 趣 旨	<p>“豪雪の街、青森市”に住んでいる私達の冬の生活は大変厳しいものである。特にひとり暮らしの高齢者、障がい者や母子家庭の方々にとって屋根の雪下ろしは大変困難な作業である。</p> <p>そこで、このような方々の支障を軽減し、快適に過ごして欲しいという願いから在宅福祉サービスの一環としてボランティアの協力を得て、実施するものである。</p>
2. 実施期間	平成19年1月～平成19年3月
3. 実施主体	社会福祉法人 青森市社会福祉協議会
4. 対 象	<p>青森市内に在住する持ち家・低所得で青森市内に親族の居住していない世帯のうち次の事項に該当する世帯</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 65歳以上の在宅高齢者のみの世帯 2) 障がい者世帯(但し、福祉の雪対策事業に該当しない世帯) 3) 母子家庭 4) 倒壊の危険性等青森市社会福祉協議会会長が必要と認めた世帯。 (但し、生活保護世帯を除く。) <p>屋根の積雪量は1メートル以上を目安としています。</p>
5. 申込方法	<p>地域の民生委員を通じて青森市社会福祉協議会に申し込むこと。</p> <p>申し込み時の聞き取り事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象者氏名・住所・電話番号・生年月日 2) 対象者の世帯状況・親族の有無 3) 月額収入(年金の種類・遺族年金の有無) 4) 雪捨て場の有無・家屋状況
6. 実施方法	<p>事前に状況を聞く(除雪用具の有無、雪の捨て場所等)。</p> <p>実施する日時、場所はあらかじめ民生委員に知らせる。</p> <p>実施する時は、本人及び民生委員が立ち会う。</p> <p>実施主体は従事者についてボランティア活動保険に加入させる。</p>
附 則	<p>この要項は、昭和49年1月1日より施行する。</p> <p>この要項は、平成19年1月1日より施行する。</p>

資料:青森市社会福祉協議会

屋根の雪下ろし奉仕活動は、昭和49年より継続されている制度であり、これまでの実施状況は、図表2-8に示すとおりである。平成18年豪雪（平成17年度）では、実施世帯数51件、奉仕人員579人の活動実績となっており、特に奉仕人員は過去最高となっている。

平成18年豪雪において、青森市社会福祉協議会に寄せられた屋根雪下ろしの相談件数と対応状況を整理すると、図表2-9に示すとおりである。相談件数は合計で154件、うち51件を屋根の雪下ろし奉仕活動として対応している。休日は登録しているボランティア団体等が雪下ろし作業を行い、休日では対応しきれない場合、平日に青森市社会福祉協議会の職員が雪下ろし作業を行っている。

図表2-8 屋根の雪下ろし奉仕活動 年度別実施状況

年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度
実施世帯	7	34	95	35	12	30	13	16	0	0	7
奉仕人員	42	101	451	124	82	101	105	101	0	0	56

年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施世帯	17	0	15	0	0	0	0	0	0	2	4
奉仕人員	131	0	105	0	0	0	0	0	0	15	45

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	合計
実施世帯	1	70	27	8	31	5	0	0	53	51	533
奉仕人員	5	208	102	23	124	21	0	0	363	579	2,884

資料:青森市社会福祉協議会

図表 2 - 9 青森市社会福祉協議会に寄せられた
屋根雪下ろしの相談件数と対応状況（平成 18 年豪雪）

月	相談件数	対応状況			
		市社協で対応 (職員が実施)	他団体に依頼 (ボランティア)	業者を紹介	その他
11月	3件	0件	0件	3件	0件
12月	25件	0件	0件	16件	3件
1月	106件	9件	37件	39件	27件
2月	20件	1件	4件	5件	10件
合計	154件	10件	41件	63件	40件
		51件(屋根の雪下ろし奉仕活動)			

その他...借家・アパート、生保世帯、親族・知人等に依頼および調査後危険性がある為断念した世帯

【詳細】

実施日	該当世帯(51件)		備 考
	市社協 処理件数	他団体 処理件数	
1月6日(金)	2	0	
1月11日(水)	2	0	
1月14日(土)	0	2	曹友会2件(内1件青東除排雪協会重機手配)
1月15日(日)	0	8	消防団8件(内1件ビーフォレストRFC・青大生2名)
1月16日(月)	1	0	
1月19日(木)	1	0	
1月20日(金)	2	0	
1月21日(土)	0	4	曹友会3件(内1件青大生8名、青東除排雪協会重機手配)、 東北電気保安協会・ふれあいのWAっか1件
1月22日(日)	0	4	消防団4件
1月23日(月)	0	1	東北電力
1月25日(水)	1	0	
1月28日(土)	0	2	曹友会2件(内1件青大生2名、青東除排雪協会重機手配)
1月29日(日)	0	6	消防団4件、ビーフォレストRFC1件、 ふれあいのWAっか1件
2月4日(土)	0	9	東北電気保安協会、ビーフォレストRFC、 三菱ビルテクノサービス、市ボランティアグループ、 県立青森商業高校、AMEんVO、日本原燃労働組合、 個人ボランティア
2月5日(日)	0	1	県立青森商業高校
2月10日(金)	0	1	消防団
2月11日(土)	0	1	県立青森商業高校
2月12日(日)	0	1	消防団(青東除排雪協会重機手配)
2月15日(水)	1	0	
2月19日(月)	0	1	消防団
計	10	41	

【平日・休日の内訳】

件数	市社協処理		他団体処理	
	平日	休日	平日	休日
51件	10件	0件	2件	39件

資料:青森市社会福祉協議会

(3) 青森市内の地区社会福祉協議会「福祉の雪対策事業」

青森市社会福祉協議会が指定する地区社会福祉協議会では、住民ボランティア等を募り、「福祉の雪協力会」を設置して、高齢者及び身体障害者等の世帯における間口除雪や屋根雪下ろしを行っている（福祉の雪対策事業、図表2-11）。

青森市内37区のうち、28区で福祉の雪協力会が設置されており、平成18年豪雪における活動状況は、図表2-10のとおりである。利用登録者は全体で174人、除雪協力者は261人であり、実施世帯数は157件、延べ従事回数は4,270回にも達している（屋根雪下ろしは6%）。

なお、福祉の雪対策事業に際しては、基準額として1地区社協あたり「1万円+1,000円×対象世帯数」、奨励金（実績分）として「1万円×実施世帯数」、ボランティア活動保険として「300円×除排雪協力者数」が経費として助成される。

図表2-10 平成18年豪雪における「福祉の雪対策事業」実施状況

NO.	地区	利用登録者数	除雪協力者	実施世帯数	間口除雪回数	屋根の雪下ろし回数	延べ従事回数
1	第一	9	14	8	409	64	473
2	東部	16	29	16	225	25	250
3	堤川西						
4	本町	1	1	1	36	1	37
5	中央	3	4	3	129	0	129
6	青森駅前						
7	県庁南	2	3	2	62	1	63
8	篠田						
9	沖館						
10	油川	2	3	2	31	0	31
11	滝内	4	4	4	114	4	118
12	大野	12	14	9	281	11	292
13	筒井	3	3	3	153	0	153
14	高田	6	7	6	106	55	161
15	横内	2	4	1	7	0	7
16	東岳	2	2	2	65	0	65
17	荒川	7	11	4	78	3	81
18	浜館	11	9	10	99	8	107
19	新城	17	21	11	89	6	95
20	奥内	3	3	3	123	0	123
21	原別						
22	後潟	6	10	6	72	5	77
23	佃	2	2	1	19	0	19
24	花園	1	2	1	54	3	57
25	旭町	15	18	15	330	7	337
26	野内						
27	勝田奥野	4	6	4	90	0	90
28	久須志	2	5	2	21	2	23
29	幸畑団地	4	10	3	81	15	96
30	浪館	19	36	19	487	31	518
31	小柳	1	1	1	44	3	47
32	戸山団地						
33	石江						
34	桜川団地						
35	小柳第一	4	11	4	20	1	21
36	妙見	6	16	6	275	0	275
37	南部中央	10	12	10	522	3	525
	合計	174	261	157	4,022	248	4,270

資料：青森市社会福祉協議会

図表 2 - 11 福祉の雪対策事業実施要綱

(趣 旨)

第 1 条 この福祉の雪対策事業（以下「福祉の雪」という。）実施要綱は、高齢者及び身体障がい者等の世帯の冬季間における除排雪を通じて、当該世帯の在宅生活の安全を図るとともに、ボランティアの育成と、ボランティアに参加しやすい環境づくりを推進し、もって、地域社会を基盤としたきめ細かな住民参加型福祉の活性化を図ることを目的とし、事業の実施に必要な基本的事項を定めるものとする。

(定 義)

第 2 条 この要綱において除排雪とは、第 4 条に規定する世帯を対象とし、当該世帯の間口に堆積した雪の除雪、屋根の雪下ろしをいう。

(実施主体等)

第 3 条 この事業は、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が指定する地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が行うものとする。

2 地区社協は住民ボランティア等を募り「福祉の雪協力会」を設置して行うものとする。

(対象世帯)

第 4 条 この事業の対象となる世帯は、市内の一戸建住宅（自己所有）に居住する世帯のうち、概ね次の事項に掲げるすべての条件に該当する世帯で、市社協の会長が必要と認めたものとする。

- (1) 75 歳以上高齢者のみで構成する世帯もしくは身体障がい者 1 級、2 級、3 級（3 級については視覚障がい及び内部障がいに限る。）の交付を受けている者のみで構成する世帯
- (2) 世帯全員が除排雪作業に従事することが体力的に困難である世帯
- (3) 当該地区内に除排雪作業が可能である親族が居住していない世帯
- (4) 低所得世帯（但し、被保護世帯は、間口除雪は可）

(対象世帯の把握)

第 5 条 地区社協は別に定める期日までに対象世帯を把握し、市社協会長に福祉の雪利用対象世帯報告一覧表を提出するものとする。市社協は、これをもって対象世帯として登録を行う。

(除雪協力者の報告)

第 6 条 前条の報告、登録申請に当たっては、対象世帯につき 1 名以上の除雪協力者を報告するものとする。

(登録の決定通知)

第 7 条 市社協は、対象世帯の報告を受けたときは、速やかに調査及び審査を行い、地区社協に福祉の雪利用対象者登録決定通知一覧表及び福祉の雪利用登録決定（却下）通知書により、除雪協力者には福祉の雪除雪協力者登録通知書により通知するものとする。

(除雪実績の報告)

第 8 条 地区社協は、冬季間を通じた除雪援助の実績について、福祉の雪除雪協力活動実績報告書により、市社協会長へ実績報告を行うものとする。

(保険の加入)

第 9 条 この事業により、除雪作業に従事するものについては、ボランティア活動保険に加入するものとする。

2 前項の保険加入にかかわる経費は市社協が負担する。

(助成金)

第 10 条 市社協会長は、地区社協に対し、当該年度の予算の範囲内において「福祉の雪協力会」の整備等にかかる経費として助成するものとする。

- (1) 福祉の雪協力会整備費用（基準額:1 地区社協単位）
- (2) 福祉の雪協力会奨励金（実績分:1 世帯年額）

以降省略

資料:青森市社会福祉協議会

2 - 2 青森部会の実施体制と検討フレーム

2 - 2 - 1 青森部会の実施体制

青森における豪雪地帯の安心安全な地域づくりに関する検討に際して、学識経験者、市民団体、地域住民、行政担当者等からなる「青森における安心安全な地域づくり検討部会」(青森部会)を設置し、調査に関する討議・議論及び成果のとりまとめを行うこととした。

本部会の構成メンバーは、図表2-12に示すとおりである。

図表2-12 青森における安心安全な地域づくり検討部会 メンバー構成

座長	ぬまの なつお 沼野 夏生	東北工業大学 工学部 建築学科 教授
委員	せき さちこ 関 幸子	青森大学雪国環境研究所 所長
	やまもと きょういつ 山本 恭逸	青森公立大学 経営経済学部 教授
	さとう のぶひこ 佐藤 信彦	NPO 法人北国の暮らし研究会 会長
	まえだ たもつ 前田 保	青森市社会福祉協議会 会長
	すずき しげる 鈴木 茂	青森市赤坂町会 会長
	さとう よしふみ 佐藤 好文	赤坂スノーバスターズ 事務局長
	しかない としゆき 鹿内 利行	青森市 都市整備部 雪総合対策課 主幹
オブザーバー	たなか たかつく 田中 隆紹	国土交通省東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係長
	ふじた あきひと 藤田 昭仁	青森県 総務部 市町村振興課 地域政策グループ 主幹
	かわむら てつお 川村 鉄宰	NPO 法人北国の暮らし研究会 企画部会長
	きむら よしまさ 木村 義正	NPO 法人北国の暮らし研究会 雪啓発委員長
	たかもり きみのり 高森 公嗣	NPO 法人北国の暮らし研究会 営業部会長兼営業情報委員長
	くらうち けん 倉内 健	青森市社会福祉協議会 事業課 主事
	かわしま りお 川嶋 理緒	青森市 都市整備部 雪総合対策課 主事
	まえだ なつみ 前田 なつみ	NPO 法人北国の暮らし研究会 (青森市雪対策連絡協議会事務局)
		(敬称略)
事務局	もろはし かずゆき 諸橋 和行	財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット次長
	たきざわ みつまさ 滝澤 充雅	財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット 研究員

2 - 2 - 2 青森部会の検討フレーム

青森市における平成 18 年豪雪の被害状況及び問題点などを踏まえ、雪処理の担い手確保に関する視点から、青森部会における検討課題を図表 2 - 13 に示すとおり設定した。

図表 2 - 13 青森部会における検討課題の整理

豪雪時の問題等（背景）		青森部会の検討課題	施策への反映等
<p>・平成 18 年豪雪の青森県内の死傷者は 189 人。</p> <p>・青森市内でも死傷者が 62 人。うち高齢者の割合が高い。</p> <p>・青森市内の主な事故原因は、「屋根の雪下ろし作業中の転落」が 42 人、屋根等からの落雪・落氷が 14 人。</p> <p>・青森市「雪に関する市民相談窓口」には、高齢者の雪処理、自宅の雪処理に関する相談が 92 件。</p> <p>・青森市社会福祉協議会には、高齢者世帯等の屋根雪処理に関する相談が 154 件。</p>	<p>平成 18 年豪雪では、要援護世帯の雪下ろしへの対応が手一杯となり、特に平日の作業に苦慮した。雪処理の担い手確保を図り、連携体制を強化しておく必要がある。</p>	<p>【課題 1（社会福祉協議会）】 青森市社会福祉協議会の「屋根の雪下ろし奉仕活動」は、多くのボランティア団体が登録しており、強固な連携体制の下で高齢者世帯等の屋根雪下ろしを行うなど、全国的にみても先進的な取組である。 この事例から、担い手確保の知見を学び、さらなる発展を図るとともに、他の雪国自治体等の参考となるよう発信する。</p>	<p>青森市雪対策基本計画第 3 章の 5「雪処理ボランティアへの支援」において、ボランティアによる除雪活動の PR、受付体制の構築、活動経費の支援等と連携した展開を図る。先進的な取組として、全国に向けて紹介し、他地域の参考とする。</p>
	<p>平成 18 年豪雪では、行政による除雪対応も限界に達し、通常の除雪作業が実施できない状況が生じた。豪雪時は、市民と行政との協働が一層不可欠となり、特に地域コミュニティによる自主的な取組が望まれている。</p>	<p>【課題 2（地域コミュニティ）】 青森市では、赤坂町会が「赤坂スノーバスターズ」を組織し、地域内の排雪作業、高齢者世帯等の間口除雪・雪下ろしを行うなど、先進的な活動を展開している。 この事例から、地域コミュニティによる共助除雪の要点を学ぶとともに、市内において同様の活動普及を図る。また、他の雪国自治体等の参考となるよう発信する。</p>	<p>青森市雪対策基本計画第 3 章の 3「地域の歩行者空間確保への支援」と 4「地域等による自主的な排雪への支援」において、赤坂町会から得た知見を反映させる。 先進的な取組として、全国に向けて紹介し、他地域の参考とする。</p>
	<p>新たな雪処理の担い手として、大学生ボランティアの活躍も期待されるが、現状ではあまり実施されていない。</p>	<p>【課題 3（大学生ボランティア）】 青森部会の委員等の協力の下、青森市赤坂町会において、青森市内・市外の大学生による除雪ボランティアを受け入れるとともに、地元と大学生との交流を図り、継続的な取組のきっかけをつくる実証実験を行う。</p>	<p>赤坂スノーバスターズの新たな活動として、次年度以降の実施・展開を図り、一つのモデルを作成する。 青森市雪対策基本計画第 3 章の 5「雪処理ボランティアへの支援」と連携した展開を図る。</p>
<p>平成 18 年豪雪時に、青森市の「雪に関する市民相談窓口」に寄せられた相談件数のうち、「寄せ雪」に関する相談が 1,167 件（全体の 10.3%）に及ぶ。 道路の機械除雪においては、寄せ雪を全てなくすることは技術的に困難であり、市民等の協力による処理が不可欠である。 道路の圧雪を剥がした場合は、硬い雪塊となり、人力処理が大変である。また、高齢者や障害者等にとっては、30cm 程度の寄せ雪であっても、自力での雪処理や家からの外出が困難なケースが生じている。</p>	<p>【課題 4（一斉間口除雪）】 青森市において、寄せ雪は以前から大きな問題となっており、NPO 法人北国のくらし研究会では、約 3 年前よりこの効率的な処理方法について検討を重ねてきた。 その結果、機械力を有効に活用した効率的な一斉間口除雪の仕組みが提案されており、NPO 法人北国のくらし研究会を中心に、地域の連携による効率的な一斉間口除雪の仕組みを検証する実証実験を行う。</p>	<p>青森方式として、一斉間口除雪の仕組みを構築・普及する。 青森市雪対策基本計画第 3 章の 6「市民が安心して民間の除排雪サービスを受けられる環境整備」と直接関連する事業であり、今後も一体的に推進する。</p>	

<青森部会における検討フレーム>

<課題1> 多様な団体との連携を構築・強化し、雪処理の担い手の充実を図る

- ・青森市社会福祉協議会には、多くのボランティア団体が登録しており、強固な連携体制の下で高齢者世帯等の屋根雪下ろしを行うなど、全国的にみても先進的な取組である。
- ・ただし、豪雪時にはボランティアが不足し、平日の雪下ろしは市社会福祉協議会の職員自らも雪下ろしを実施しており、特に平成18年豪雪では対応しきれない状況であった。
- ・新たなボランティア登録団体の確保、従前からのボランティア団体等との連携強化、雪下ろし活動時における柔軟かつ多様な連携づくり等を通して、雪処理の担い手の充実が望まれる。

青森市社会福祉協議会の「屋根の雪下ろし奉仕活動」から学ぶ
「屋根の雪下ろし奉仕活動の事例調査」

<課題2> 地域コミュニティの助け合いによる雪処理活動の普及を図る

- ・平成18年豪雪では、行政による除雪対応も限界に達し、通常の除雪作業が実施できない状況が生じた。行政、除雪業者、ボランティア団体などすべてが対応に手一杯であった。
- ・豪雪時に備え、地域コミュニティの自主的かつ日常的な共助除雪の仕組みが求められる。
- ・青森市では、赤坂町会が「赤坂スノーバスターズ」を組織して先進的な活動を展開している。

青森市赤坂町会の「赤坂スノーバスターズ」から学ぶ
「青森市赤坂町会 赤坂スノーバスターズの事例調査」

<課題3> 大学生ボランティアとの除雪体験交流による新たな担い手づくりを図る

- ・新たな雪処理の担い手として、大学生ボランティアの活躍も期待されるが、現状ではあまり実施されていない。
- ・青森市内・市外からの大学生ボランティアとの交流は、雪処理の担い手確保のみならず、地域活性化の側面からみても効果的と考えられる。

青森市内・市外の学生による除雪ボランティアを受け入れる
実証実験「赤坂町会における大学生の除雪ボランティア体験交流」

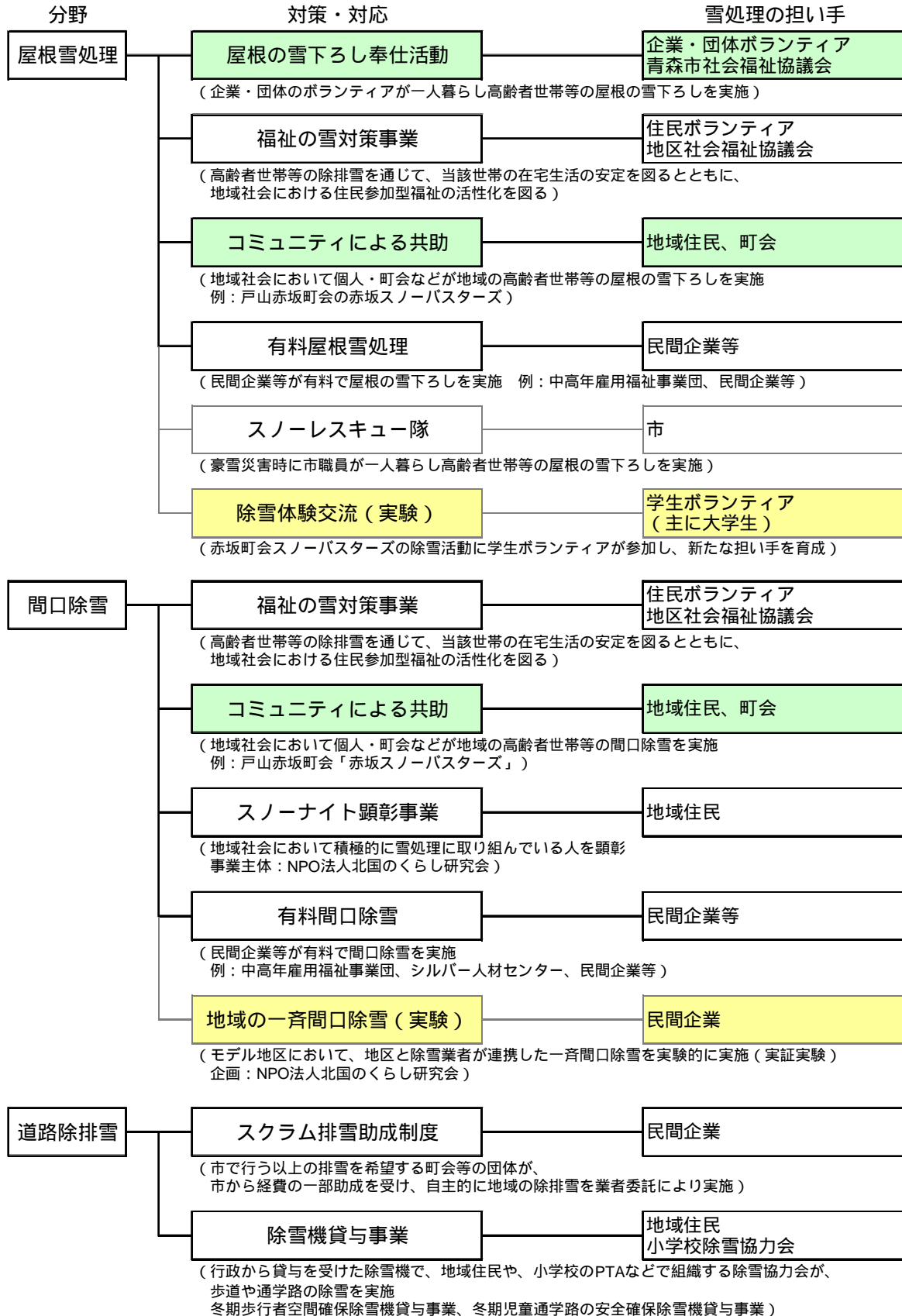
<課題4> 地域の連携による効率的な一斉間口除雪の仕組みをつくる

- ・青森市では、道路除雪後、硬くて重い雪が間口に堆積し（寄せ雪）、その処理に苦慮する高齢者世帯等も多い。市民からの苦情も多く、人力除雪では効率が悪い。
- ・地域一斉屋根雪下ろしの視点に着目し、地域の連携の下、機械力を有効に活用した効率的な一斉間口除雪の仕組みづくりが望まれる。

地域の連携による効率的な一斉間口除雪の仕組みをつくる
実証実験「道路除雪に伴う間口寄せ雪処理の実証実験」

なお、青森市において、雪処理の担い手確保に関する各種取組は、図表 2 - 14 のように整理することができ、青森部会の調査及び実験内容と関連する事項を網掛けで示す。

図表 2 - 14 青森市における雪処理の担い手確保に関する取組



2 - 3 青森部会の経過

2 - 3 - 1 第1回検討会議の開催

(1) 第1回検討会議の概要

青森部会において、近年の雪処理の担い手に関する問題・課題を明らかにするとともに、実証実験の内容と進め方について検討するため、以下の要領で第1回検討会議を開催した。

会議では、青森市社会福祉協議会及び青森市都市整備部雪総合対策課より、平成18年豪雪時の対応状況と課題等について報告していただき、今後必要とされる対策について意見交換を行った。また、NPO法人北国のくらし研究会から実証実験の企画を提案していただくとともに、青森市赤坂スノーバスターズから活動報告をしていただき、青森部会の検討フレームと方向性について協議を行った。

<青森部会 第1回検討会議 要領>

日時：平成18年12月14日(木) 15:00~17:00

場所：青森市役所柳川庁舎 3階会議室

出席者：

<座長>

沼野 夏生 東北工業大学 工学部 建築学科 教授

<委員>

関 幸子 青森大学雪国環境研究所 所長

佐藤 信彦 NPO法人北国のくらし研究会 会長

前田 保 青森市社会福祉協議会 会長

鈴木 茂 青森市赤坂町会 会長

佐藤 好文 赤坂スノーバスターズ 事務局長

鹿内 利行 青森市 都市整備部 雪総合対策課 主幹

<オブザーバー>

田中 隆紹 国土交通省東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係長

藤田 昭仁 青森県 総務部 市町村振興課 地域政策グループ 主幹

川村 鉄宰 NPO法人北国のくらし研究会 企画部会長

木村 義正 NPO法人北国のくらし研究会 雪啓発委員長

高森 公嗣 NPO法人北国のくらし研究会 営業部会長兼営業情報委員長

倉内 健 青森市社会福祉協議会 事業課 主事

川嶋 理緒 青森市 都市整備部 雪総合対策課 主事

<事務局>

諸橋 和行 財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット次長

滝澤 充雅 財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット 研究員

議事次第

1. 開会・あいさつ
2. 出席者紹介
3. 本調査の概要
4. 議題
 - (1) 近年の雪処理の担い手に関する問題・課題について
 - ・青森市社会福祉協議会からの活動紹介・報告
 - ・青森市都市整備部雪総合対策課からの報告
 - (2) 実証実験の企画内容について
 - ・NPO 法人北国の暮らし研究会からの企画提案
 - ・青森市赤坂スノーバスターズの活動紹介・報告
 - (3) その他
5. 閉会

配布資料リスト

- ・青森における安心安全な地域づくり検討部会 構成名簿
- ・出席者名簿
- ・資料 - 1 豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査 概要
- ・資料 - 2 青森市社会福祉協議会 関連資料
- ・資料 - 3 青森市における雪処理の担い手に関する現状
- ・資料 - 4 NPO 法人北国の暮らし研究会 実証実験の企画案
- ・資料 - 5 青森市赤坂町会 赤坂スノーバスターズ 活動資料



(2) 第1回検討会議の討議内容(要旨)

1) 近年の雪処理の担い手に関する問題・課題について

) 青森市社会福祉協議会からの活動紹介・報告

- 平成17年度は協力ボランティア団体が8団体、延べボランティア数は昨年より246名増の579名であり、51件の高齢者・障がい者世帯等の屋根雪下ろしを行った。
- 最大積雪深が148cmとなり、高齢者・障がい者世帯等から雪の相談が殺到した。相談の多くは、すぐに雪下ろしに来てほしいという内容であったが、平日活動可能なボランティア団体が少ないため、社会福祉協議会の職員を総動員しても雪処理が追いつかない状況だった。
- 平成16年度は災害豪雪対策本部が設置され、市職員によるスノーレスキュー隊が所得に関わらず高齢者・障がい者世帯の雪下ろしを実施した。そのため平成17年度は、「今年はなぜ雪下ろしをしてくれないのか」という苦情が多数あり、対応に苦慮した。
- 行政には豪雪対策本部が設置された時点で協力していただきたい。スノーレスキュー隊も毎年豪雪を想定し、事前に職員を募って迅速に対応できるよう検討していただければ助かる。
- 地域の消防団や市内各地区の社会福祉協議会、町会との連携の強化、平日の活動が可能なボランティアの確保、行政との連絡調整や連携強化を図ることによって、課題が解消されると考えている。

) 青森市都市整備部雪総合対策課からの報告

- 平成16年度の豪雪の教訓を踏まえ、平成17年には市の窓口を一元化し、市民からの相談や苦情内容の把握に努めたところ、約1万2千件の相談があった。1万件が除排雪に関することであり、そのうち1割強は除雪の際に発生する寄せ雪への苦情である。
- 寄せ雪の問題については、地域に適した有料の除排雪サービスができないかを民間と協力しながら検討している。
- 屋根雪下ろしについては、主に社会福祉協議会が中心となり、福祉の側面から対応しているが、対象条件からはずれてしまう高齢者世帯等にも対応できる仕組みが検討できないかと考えている。

) 意見交換

- 赤坂町会では、ある高齢者宅に「スノーバスターズで雪下ろしを行います」と声をかけたところ、「民生委員の方が対応してくれますので」と断られたことがある。社会福祉協議会と地域のボランティアが連携したほうが効率的ではないか。
- 昨年の豪雪では、雪下ろしの料金に大きなばらつきがあった。アイデアの段階であり、社会福祉協議会とも連絡を密にしていけないといけない問題であるが、ターミナルを設けて情報を集め、必要な団体や業者等を探せるようなシステムができないか考えている。
- 屋根雪に関しては、家を新築する際に指導することも必要ではないか。融雪屋根にできれば一番いいのではないか。青森市では、融雪型住宅を建てる時に無利子融資を受けられる市独自の制度がある。
- 豪雪の場合は無落雪住宅でも雪が溜まり、雪庇ができてしまうので油断はできない。

- 屋根融雪にはそれなりの費用が必要であり、実際に事故で亡くなっているような高齢者世帯では現実的に導入が厳しいのではないかと。
- 各自が自分のところの雪を片付けたら、隣近所の高齢者の様子を見に顔を出すのが理想であり、みんながそのような意識を持てば支えることができる。
- 雪下ろしでするかは別として、特定の高齢者世帯の見守りを近所の人にやってもらうようなシステムは、それほど難しいことではなく、実際にやっているところもある。一般の人がそうした意識を持てるといい。「担い手」には雪下ろしを行うだけでなく、もっと色々な役割があると思う。
- 社会福祉協議会でも「ほのぼの交流事業」として行っている。民生委員が兼ねていることが多いが、ほのぼの交流員が地域の見守りをしており、屋根の雪下ろし奉仕活動や福祉の雪対策事業ではそこを通じて申し込みをしてもらっている。
- 国道の除雪後に硬い雪が間口に残されるが、高齢者世帯は処理が大変なので町会で対応している。町会であれば、どこにどういう人がいるのか分かっているのだから、可能な場合は町会で対応した方が早い。
- 北国のくらし研究会では、地域で間口の雪寄せに貢献している人を「スノーナイト」と認定し、ウェアを支給するなどの事業も行っている。市の広報でも公募しており、今年も35名の申し込みが来ている。
- 雪処理の担い手は現実には女性や高齢者がほとんどではないか。ボランティアはとても助かるが、ある程度元気な人は自分の健康のためにも、町内会で雪かきをする組織をつくっていくのも一つの方法ではないか。
- 雪を捨てるとなると重いものだが、雪を使うとなるとそれほど重く感じない。ただ雪を捨てるのではなく、雪を暮らしの中に活かすような生活をしたり、雪国に合った住宅を広めていくのも一つの方向だと思う。ボランティアに雪処理を頼るのは短期的なことと認識した上で、雪を暮らしの中に使っていくような長期的な構想が必要ではないか。
- ボランティア活動をアピールしている学校があるので、そういうところと連携し、若い力を活用していければ、主体も多様になり教育にもなるのではないかと。間口の硬い雪を学校に行く前に片付けてもらえると、相当助かるのではないかと。
- 生徒が怪我した場合のことを考えると、学校からは声をかけにくいという面もある。行政も含めて活動環境を整備していけばやりやすくなるのではないかと。

2) 実証実験の企画内容について

1) NPO 法人北国のくらし研究会からの企画提案

- 国道など広い道路の寄せ雪は氷のような状態であり、これを点で処理するのではなく、線や面で効率的に対応できないか、ということも3年前くらいから視野に入れていた。
- 色々視察したが、青森の雪はやはり青森方式で取り組むべきと考えた。除雪業者は、行政委託分の除雪が終わると今度は民間の除雪をする。その際の移動区間が非常にもったいないので、これをうまく活用したい。まずは間口の雪を対象とするが、将来的には屋根雪も視野に入れていく。

- 冬期バリアフリー計画の重点整備地区及び誘導地区の範囲から、協力してもらえるところをモデル地区として選定する。また、実証実験を進めるための作業部会を、北国の暮らし研究会、モデル地区の町会、地区を除排雪している業者などで組織する。
- 1戸当たりの経費を算出し、どのくらいの負担が可能か、どの程度のコストダウンになるのか、どのタイミング（時間帯）で行うのが効率的なのかなどを調査・分析し、報告書にとりまとめたい。
- 高齢者世帯の増加と同時に空き家も増えている。雪が降れば空き家でも除雪が必要となり、そのときに委託できるような体制づくりも考えていかなければいけない。
- アメリカで視察したところでは、中心街区の空洞化を防止する視点から、1町会で1ブロックの維持・管理（除雪含む）をすべて業務委託していた。その費用はその住民が負担し、行政が1/3を負担する仕組みであり、おそらくNPOが統括し、行政がチェックをしている。雪をきっかけに年間を通した業務化を図ることで、コストダウンにもなり、業者も採算が取れるのではないかと。

）青森市赤坂スノーバスターズの活動紹介・報告

- 赤坂スノーバスターズの会員全員による全体除雪は3～5回程度であり、各会員の自由意志で行う個別除雪は延べ50～60回程度である。
- 赤坂町会には高齢者世帯が12世帯あり、昨冬は延べ20棟の除雪・雪下ろしを行った。なぜあの家をやるのかという声もあり、年齢などの条件をいろいろと議論しながら進めている。
- 除雪のお礼は受け取らない。感謝されることもあり、それを励みにしている。
- みんなで雪かきをして、その後はみんなで楽しむということが大切であり、一緒に飲む機会を設けている。
- 最近テレビに出て周囲から声をかけられたりするので、後に引けなくなっている。
- 赤坂町会では、会員40人すべてが小型除雪機械のオペレーターでもある。機械操作の講習会を行い、総会で年間の目標を話し合っている。

3) その他

- 人は皆、自分でできることは自分でと思うが、それが難しくなると共助が必要となり、それで担えないものは行政が助ける公助となる。これからの時代は行政だけではどこかに歪みが出てくるので、新たな「公」が必要だと言われており、その重要な役割を果たしていくのがNPOではないか。今回の実証実験により、新たな枠組みづくりの手本となるようなものが何か導き出せればいい。
- 青森市では、除雪車両管理にGPSを導入しようとしており、除排雪した状況をお知らせする計画がある。可能であれば、これから除雪車両が入ることを知らせてはどうか。苦情処理への利用のみでは惜しい。
- そうした要望はあるが、除雪車両が来るとなると、ひどいところでは屋根の雪を全部道路に積んでしまうなど、マナーの問題があり、マナーの向上が先決である。

2 - 3 - 2 現地会議（赤坂町会）の開催

（１）現地会議（赤坂町会）の概要

青森市赤坂町会において、赤坂スノーバスターズの活動を視察（体験参加）するとともに、地域コミュニティによる除雪活動の推進方策等について検討するため、以下の要領で現地会議を開催した。また、NPO 法人北国のくらし研究会から実証実験の計画についても報告していただいた。

< 青森部会 現地会議 要領 >

日 時 : 平成 19 年 1 月 28 日 (日) 13:00~15:15 (午前はスノーバスターズ活動視察)

場 所 : 青森市赤坂町会 交流会館

出席者 :

< 座長 >

沼野 夏生 東北工業大学 工学部 建築学科 教授

< 委員 >

佐藤 信彦 NPO 法人北国のくらし研究会 会長

鈴木 茂 青森市赤坂町会 会長

佐藤 好文 青森市赤坂スノーバスターズ 事務局長

鹿内 利行 青森市 都市整備部 雪総合対策課 主幹

< オブザーバー >

川村 鉄宰 NPO 法人北国のくらし研究会 企画部会長

佐藤 文明 青森市赤坂町会 副会長

川嶋 理緒 青森市 都市整備部 雪総合対策課 主事

< 事務局 >

島多 昭典 国土交通省 都市・地域整備局 地方整備課 課長補佐

諸橋 和行 財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット次長

滝澤 充雅 財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット 研究員

議事次第

1. 開会・あいさつ

2. 出席者紹介

3. 議題

(1) 今年度冬期の雪に関する取組状況の紹介

・青森市内の状況

・新潟県における「越後雪かき道場」の紹介

(2) 実証実験の内容と予定について

・NPO 法人北国のくらし研究会からの報告

・赤坂スノーバスターズ、委員、事務局の調整・協議

(3) 意見交換「赤坂町会から学ぶ～地域コミュニティによる除雪活動の推進に向けて」

(4) その他

4. 閉会

(2) 現地会議の討議内容(要旨)

1) 今年度冬期の雪に関する取組状況の紹介

- 昨年の今頃は、除雪に関する要望や苦情が約 6,000 件寄せられたが、今冬は現時点で約 1,500 件である。
- 昨年の今頃の積雪は約 120cm、戸山団地では 140～150cm くらいあったのではないかと。今冬は累積で 2m ほどだが、昨年は約 5m に達していた。

2) 実証実験の内容と予定について

) NPO 法人北国のくらし研究会からの報告

- 昨年末、実証実験に向けた作業部会を立ち上げた。モデル地区の 3 町会長、北国のくらし研究会雪処理事業調査委員会の正副委員長、実際に除雪作業を行う西田組の専務など 4 人で構成され、進行状況を把握してもらうために青森市もオブザーバーとして参加している。
- 作業部会を 1 月 24 日(水)に市民センターで開き、実験の趣旨や作業の仕方などを話し合った。町会からは、「これまでは自力で対応し、費用もかけずにうまくいっていたのに、この実験では費用がかかるのか」などの色々な質問が出ていた。
- 作業については、前後も含めてすべてビデオで記録する。
- 新聞やテレビ等への対応は、北国のくらし研究会の広報委員会で行う。
- モデル地区の選定は、青森市が取り組んでいる冬期バリアフリーエリア内とし、小学校の通学路であり、さらに狭隘道路であることを条件に、古川小学校付近と長島小学校付近の計 2 箇所を選定した。
- 実証実験は 2 回に分けて行う予定だが、長島小学校付近のモデル地区を 2 つに分けて、計 3 パターンの実験を行う予定であり、方法による効率性やコストの違いを出し、場所や雪の量によって適した方法を検証していきたい。
- 両地区で 70 世帯あり、実験の趣旨などを記載したお知らせを対象範囲の図面を添付して配布する。実験後にはヒアリングやアンケートを予定しており、調査項目を検討している。
- 市で定めているショベルローダーやダンプ等の単価から経費を出し、それを間口の長さで割って 1m 当たりの経費を出す。順調にいけば、1 件当たり千円くらいの負担ですむのではないかと予想している。去年は 8 回程度除雪しているので、年間 8 千円として、月に数千円ならばうまくいくのではないかと。
- 町内で年に何回かは屋根雪も一緒にやってもらおうという話になれば、そのための経費を示せるようにしたい。今、市で行っているスクラム除排雪は、町内単位で積み立てをし、ある程度の費用を払ってもらえれば市でも半額くらいを補助するという制度であるが、それを活用できるといい。
- 午後 3 時頃に除雪を行うか判断する。午前 2 時過ぎ、道路の機械除雪作業が終了してから実験を行う。費用を負担することになれば、やるかどうかの判断は地域で行うようになる。
- 行政では業者の紹介はできない。北国のくらし研究会が業者と住民の間に入りながら、ある程度の適正料金を示していければと考えている。
- 実験を行うことを住民に知らせると、事前に雪を道路に出してしまい、本来の形で実験が行えないため、町会長以外には実験日時を周知しないこととした。

- 今後、敷地内の雪や屋根雪の雪処理まで含めた展開も視野には入れているが、いきなりだと混乱をまねく恐れがある。まずは間口から始め、住民から敷地内や屋根雪についても声が上がればその後の仕掛けがしやすい。そのきっかけを作っていきたい。
- ）赤坂スノーバスターズ、委員、事務局の調整・協議
- 雪があれば、2月18日の合同活動日に沼野先生及び関先生の研究室の学生に参加してもらい、同時に他の委員の方にも連絡をして、都合がよければ見学してもらうようにする。
 - 午後1時から2時間半程度作業し、その後温泉に行って、夕方5時頃から交流会を行い、9時頃に終了するという予定でどうか。
- 3) 意見交換「赤坂町会から学ぶ～地域コミュニティによる除雪活動の推進に向けて」
- ）赤坂町会、赤坂スノーバスターズの現状と課題
- 年間を通した町会としての行事は多く、スノーバスターズの全体活動は年3回くらいであり、町会全体における比重は大きくない。春は清掃作業から始まり、ねぶたづくり、ねぶた祭り、夏の納涼祭り、スキー旅行、最盛期の頃はバス旅行やハイキングなども行っていた。団地の連合でやっている行事もいくつかある。
 - 去年は中学校前の道路の歩道除雪を行ったが、屋根から雪が落ちてくる可能性があり危険なため、今年はやらないことにし、町内を通る別ルートの除雪をこまめに行うことにした。
 - 除雪（ロータリーで投雪）した雪がフェンスにあたって汚れるという苦情があり、除雪しないようにしている箇所もある。
 - 建築協定で建物は境界線から2m離すことになっているが、雪が落ちたときには2mでは足りない。
 - 地主の好意で利用している雪寄せ場では、昨年業者がブルで大量に雪を捨て、苦情が出た。
 - 雪寄せ場のごみは、春に町会で処理している。
 - 他の町会からも雪を捨てに来るが、夜中に捨てるとうるさいという苦情が周辺の家から出る。
 - 隊員各自が除雪するマイロードが重なっていても、それぞれ除雪する時間帯が異なる。同じような時間帯になるようであれば調整する。
- ）赤坂町会の活動を他地域に広げるため
- 青森の他の町会は非常に保守的で、自分たちの組織を若返らせていくという意識のみられないところが多い。ここで育った子どもたちがいずれここに戻ってきて後を継ぐとすばらしい。
 - 自主的に除雪活動を行って道路を確保しているのは赤坂町会だけではないか。町会は本来自主的に何かをしようとするのがあるべき姿だと思うが、行政に注文をつけ、行政に何かをしてもらおうというところが多い。
 - 同じような時期にできた団地では、一緒に活動しながら地域のことを熱心に取り組んでいるところがある。そのきっかけを聞くと、「次の世代が同じように住んでいけるような条件をつくりたい」、「自分たちが年をとっても住み続けられるような条件づくりをしたい」と言っていた。街中ではこれからも続くのが当たり前だと考えているケースが多いが、赤坂町会はこうしたところで危機感があるのではないかと。

- みんなで力を合わせて地域を良くしよう、付加価値を上げようという視点でもう一度コミュニティを見直す必要がある。
- テレビ放送された内容では、「親父の居場所」という切り口だったが、一つにはそうした面もあると思う。もう一つは子どもたちの思い出のためである。ここに集まった人たちが、自分の子どもたちに思い出を作れる場にしたいと思って活動している。我々の町の歴史は我々が作るという思いではないか。何もないからこそできる。
- 以前の町会長は高齢であったが、現会長になって行事に参加する人も若返っている。この団地には他にも町会があり、条件は同じようなものであるが、赤坂町会ほど活動はしていない。最初は子供会を通して活動してきたが、自分たちの子どもはすでに大きくなっており、今子どもがいる親もそれほど一生懸命活動しているわけでもない。あと10年もたてば子どもはほとんどいなくなり、自分たちの子どもも戻ってくるかは分からない。赤坂町会の子どもの帰率は10%前後くらいである。
- 全国では、NPOが空き家や住む人がいなくなる家を住宅市場に出して、子どもではなくても住めるような環境をつくっていかようとしているところが出てきている。
- 赤坂町会がこれだけがんばれるのは、外部条件よりも人の要因が大きいのではないか。
- 飲みニケーションが大事である。
- こうした施設（交流会館）がこれだけ効率的に使われている町会は他にはない。交流会館をつくること自体が一つの運動になっていたのではないか。子どもたちも、少なくとも、自分たちのふるさとを作ってくれた親たちの努力は分かっていると思う。
- 会員は40人いるが、全員が一緒に活動することはほとんどない。スノーバスターズは、日頃から自分のところをやったら隣近所も気遣うことを大切にしており、それが広がって、一つの点が面になることを期待している。



2 - 3 - 3 第2回検討会議の開催

(1) 第2回検討会議の概要

青森部会において、これまでの調査・実証実験の経過及び成果を報告・把握するとともに、今後の雪処理の担い手確保に関する方向性や施策展開等について検討するため、以下の要領で第2回検討会議を開催した。

会議では、青森市社会福祉協議会、青森市都市整備部雪総合対策課、赤坂町会（赤坂スノーバスターズ）より今冬期の活動を報告していただくとともに、NPO法人北国のくらし研究会から実証実験の経過及び結果を報告していただいた。また、青森部会の報告書案に基づき、多様な団体との連携による共助除雪のあり方及び地域コミュニティによる自主・自立的な共助除雪のあり方について意見交換を行い、次年度以降の調査成果の活かし方について協議を行った。

< 青森部会 第2回検討会議 要領 >

日 時 : 平成19年2月27日(火) 15:00~17:00

場 所 : 青森市役所柳川庁舎 3階会議室

出席者 :

< 座長 >

沼野 夏生 東北工業大学 工学部 建築学科 教授

< 委員 >

関 幸子 青森大学雪国環境研究所 所長

佐藤 信彦 NPO法人北国のくらし研究会 会長

前田 保 青森市社会福祉協議会 会長

鈴木 茂 青森市赤坂町会 会長

佐藤 好文 赤坂スノーバスターズ 事務局長

鹿内 利行 青森市 都市整備部 雪総合対策課 主幹

< オブザーバー >

田中 隆紹 国土交通省東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係長

川村 鉄宰 NPO法人北国のくらし研究会 企画部会長

柿崎 陽一 NPO法人北国のくらし研究会 雪処理事業調査委員長

木村 義正 NPO法人北国のくらし研究会 雪啓発委員長

倉内 健 青森市社会福祉協議会 事業課 主事

川嶋 理緒 青森市 都市整備部 雪総合対策課 主事

< 事務局 >

諸橋 和行 財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット次長

滝澤 充雅 財団法人日本システム開発研究所 第二研究ユニット 研究員

議事次第

1. 開会
2. 調査の経過報告（報告書案の説明）
3. 議題
 - （1）今冬期の活動報告
 - ・青森市社会福祉協議会からの活動報告
 - ・青森市都市整備部雪総合対策課からの活動報告
 - ・青森市赤坂町会からの赤坂スノーバスターズの活動報告
 - ・NPO 法人北国の暮らし研究会からの実証実験の報告
 - （2）青森検討部会における調査成果の検討
 - ・多様な団体との連携による共助除雪のポイントについて
 - ・地域コミュニティによる自主・自立的な共助除雪のポイントについて
 - （3）その他
4. 閉会

配布資料リスト

- ・出席者名簿
- ・資料 - 1 青森検討部会の調査報告書（案）
- ・資料 - 2 全体報告書の構成と青森検討部会の成果の位置づけ
- ・資料 - 3 青森市社会福祉協議会 今冬期の活動関連資料
- ・資料 - 4 NPO 法人北国の暮らし研究会 実証実験結果 資料
- ・資料 - 5 青森市雪に関する市民相談窓口 資料

(2) 第2回検討会議の討議内容(要旨)

1) 調査の経過報告

- 青森部会の検討フレームとして挙げられている課題について、そこに行きつくまでの体系立った整理が必要ではないか。(対応:事務局)
- 北国のくらし研究会で行う実証実験について、今回の間口除雪実験の必要性、モデル地区の選定条件や機械の組み合わせの根拠が不十分である。また、想定する地元負担額を示した上で、住民に可能かどうかを聞くべきではないか。
- 現地会議の討議内容の中で、行政では業者の紹介ができないとあるが、ガイドラインの作成はできるのではないか。
- 業者の紹介については、平成18年豪雪で住民から料金設定のばらつき等に対して不満の声が出てきたため、市でも検討を始めつつある。まずは間口除雪の実証実験から取り組み、料金の検討についても視野に入れている。

2) 今冬期の活動報告

) 青森市社会福祉協議会からの活動報告

- 豪雪時には高齢者から屋根の雪下ろしの相談が殺到し、実際の作業が翌週や翌々週となるなどの課題があり、それを少しでも解消するため、新しい対応を予定していた。平成17年度に消防団が雪下ろしを行った世帯については、直接民生委員から消防団の各分団に連絡をしてボランティアの派遣要請をしてもらう流れとした。
- 消防団の活動も基本的には土日である。従来の流れでは一日に雪下ろしできる世帯は多くて約4世帯であったが、今回の流れでは各地域の分団に要請することで、一日に広範囲で雪下ろしできると考えていた。
- 平成18年度の屋根の雪下ろし奉仕活動の実績はないが、ボランティア団体に協力していただき、別の形で高齢者世帯への奉仕活動を実施した。東北電気保安協会の青森事業所では電気保守点検を4世帯に実施し、リーファークリニングでは一人暮らし高齢者世帯の家屋保守点検を4世帯に実施した。しかし高齢者世帯にとっては家の中に入られることに抵抗があるようである。
- 今年度は豪雪時を想定して事前の打ち合わせ会を開いたが、来年度は少雪時の対応も考慮に入れながら進めたい。

) 青森市都市整備部雪総合対策課からの活動報告

- 今冬は平均気温が平年よりも高く、低かったのは12月初旬だけである。その期間に雪が降り、12月4日に最大積雪深58cmを記録している。
- 2月25日現在で、1,682件の雪に関する相談が寄せられており、昨冬の2割弱である。相談内容は寄せ雪がかなりの割合を占めている。
- 高齢者等の相談は6件であり、12月4日に集中している。相談内容は、「2年続けての大雪で不安になり、雪下ろしをしてくれるところを紹介してほしい」というものであった。社協の要件では収入等が該当しなかったため、公的な団体を紹介した。

- 今冬は、記録的な暖冬少雪にも関わらず、県内では雪処理に関する死者が2名(青森市1名、七戸町1名)、重傷者1名を含めてけが人が10名となっている。市内の死者1名は雪下ろし中の転落事故であり、雪が少なかったことが災いしたかもしれない。
- 平成16年度の豪雪を受け、平成17年度に正式に雪の相談窓口が開設されたが、豪雪を前提としているため、少雪時の対応には柔軟性が欠け、非効率な部分があった。来年度以降はどちらにも対応できる体制をつくらなければならない。
- これまでの相談内容を分析し、来年度以降の雪対策に活かしていきたい。内部の情報とするだけでなく、対策等を情報発信していければと考えている。工区別や業者別にも苦情を分析しており、道路維持課で取り組んでいる業者の成績表とも連動させている。

) 青森市赤坂町会からの赤坂スノーバスターズの活動報告

- 12月17日に総会を行ったが、少雪で1月28日の合同活動日も作業はそれほど時間がかからず、当初考えていた高齢者世帯の雪下ろしなどもできなかった。代わりに声かけをして回り、安心して過ごせると言ってもらえた。
- 平成18年度は会員が40名に達した。現在町会には240世帯あり、その2割の48人を目標にしている。
- 業者による除雪への不満は多いがなかなか反映されない。そこで、町会が窓口となって直接業者に意見を伝える制度があればと考え、市にも要望を出しており、今年度、業者、市と三者協定を結ぶことができた。町会と業者がお互いに話し合いながら、より良くしていければと考えていたが、少雪のため、業者に対する不満もあまり出なかった。これが冬を快適に過ごすための一歩となり、来年度継続することで、我々のマナー意識も高まり、市の除雪が効率的に行われるようになればと思っている。
- 今年度は北国のくらし研究会との合同パトロールを2回行い、路上駐車がなくなるなど、マナー意識も高まっており、今後も続けていきたい。
- 雪と親しみ、遊び、楽しむということで、子どもたちのお祭りを開催し、赤坂なまはげも好評であった。子どもたちの思い出づくりにも力を入れている。

) NPO 法人北国のくらし研究会からの実証実験の報告

- 狭隘道路に面しているところは、除雪機械が入れば雪の置き場がなくなり、屋根雪を下ろすと敷地内に雪があふれる。北国のくらし研究会では屋根雪や間口を面的に処理すれば効率的なのではないかと考え、3年越しで対策を検討してきた。
- 実証実験を行うのであれば、人口が集中している地区のほうが効果が高いと考え、市で策定した冬期バリアフリー計画の重点整備地区あるいは誘導地区において、地元の町会長とも相談しながら、条件の悪い4.5m程度の狭隘道路であり、かつ子どもたちの通学路として利用されている区域をモデル地区として選定した。
- 市のスクラム排雪助成制度では、1世帯あたり月千円ほどを積み立てている地域もあり、概ね千円くらいの負担であれば可能なのではないかと考えた。
- 機械の組み合わせについては、単価と作業効率を考慮して3タイプを設定している。

- 今冬は雪が少なかったため、八甲田山霊園で道路や間口の設定をして仮想実証実験を行い、概ねの費用を把握できた。3月6日には作業部会を開き、費用負担等のアンケート項目を調整し、聞き取り調査を行った上で報告書を作成したい。
- 仮想実証実験では、ベニヤ板を使って、2m（玄関）、4m（車庫）、6m（玄関+車庫）の間口を設定し、人力で間口から道路に雪を出し、それを小型ロータリーでダンプに積んでいった。作業員による雪出しにかかる時間、積み込むのにかかる時間を計測している。
- 当初、ダンプは1台と想定していたが、実験ではダンプへの積み込みが速く、排雪の往復時間を考えると効率が悪い。実作業では複数台のダンプが必要であろう。
- 今冬の1,600件の相談のうち、除雪に関する要望を除くと、寄せ雪処理や雪盛処理の苦情が一番多く、今回の実験への市民ニーズは高いと考えている。
- 町会によって取組に差はあるが、地元で多少負担してでも行うという方向になれば、北国のくらし研究会も間に入りながら調整し、できるだけ効率よく、業者と住民の双方にとってよい方向へ進めていきたい。将来的には屋根雪の処理も視野に入れている。
- 町会単位でなくても、何軒かまとまって個別にでも行いたいという地域も出てくるのではないかと。雪を通じてお互いの意識も高まり、こうしたことを通じて町会の連携が図れるといい。
- 来年度、モデル町会やモデル通りを設定し、ルールやマナーも取り入れながら引き続き検討・展開していきたい。

（意見）

- 今回は近隣に小学校もあるため、児童の安心安全を勘案してエリアを設定したということであれば、それを具体的に記述した方がよい。さらに例年の写真があると説得力があるのではないかと。市で苦情を受けた地区などもリンクさせればよい資料になるのではないかと。
- 市のスクラム排雪助成制度を利用するなど、町会単位で取り組んだ方がよいのではないかと。

3) 青森検討部会における調査成果の検討

- 赤坂スノーバスターズの活動では、行政と地域によるパートナーシップという面も大きい。我々の活動にも機械を貸与していただいている。地域と業者が連携して雪処理する三者協定も市がお膳立てしており、他の行政でも活用できればよいのではないかと。
- スノーナイトや除雪協力者はいても、大雪のときなど人手が欲しいときには足りなくなる。ボランティア教育など、何かのときに駆けつけられる人を育てておくのとよい。その一つは女性であり、女性でもできる除雪方法を教育しておく、いざというときに力になるのではないかと。
- 多くの点があっても、点と点の人たちが地域でお互いをあまり知らないのではないかと。そうした人たちをつないで、顔を合わせたり一緒に活動する日を設けたりすると、他の人たちもその存在に気付いて参加する人が増えるのではないかと。
- スノーナイトは、雪だけでなく常に町のためにがんばっている人たちであり、年に2回集まっていて、多くが顔見知りである。市内で500人くらいに増やし、見本になってもらうことが大切だと思っている。

- 今回の実証実験の結果は、何らかの方法でマスコミ等に取り上げてもらい、全町会に知ってもらえるようにしたい。そうすれば、今後具体的な費用負担など色々な話がそれぞれの地区で出てくるようになる。
- 青森市社協では、青森大学の学生から雪下ろしがあれば手伝いたいという申し出があり、その都度受け入れてはいるが、単位をもらうためという学生もいた。本来のボランティアの趣旨とは異なるが、柔軟に対応していこうと考えている。
- 赤坂スノーバスターズの実証実験で学生との交流が企画されていたが、今冬は雪がほとんどなくてできなかった。来年度実施できればと思っており、その際はよろしくお願ひしたい。
- 福祉の雪対策事業は、地区社協が主体であるが、地区社協は概ね町会単位となっており、協力員には対象世帯の所属する町会長や民生委員が多い。そのため高齢化していて、次の担い手が問題となっている。

4) その他

- 各部会の最終成果を3月14日の全体とりまとめ検討会で持ち寄り、確認・討議した上で最終的なとりまとめを行う。今年度末頃には全国に発信していくことになる。
- 青森は人材が豊富である。今冬は雪がないため、色々な企画が果たせず残念である。今回議論したことでさらに課題も明らかとなり、今後の取組に弾みがつくことを期待している。

